



平成30年度

北海道カヌー協会総会



日時 平成30年4月29日（日）午後4時
会場 札幌市かでの2・7 750研修室

総 会 次 第

1 開 会

2 会長代行挨拶 副会長 大 河 昭 彦

3 報 告

報告第1号 平成29年度事業報告について

報告第2号 平成29年度収支決算報告について

報告第3号 平成29年度監査報告について

4 議 案

議案第1号 平成30年度事業計画(案)について

議案第2号 平成30年度収支予算(案)について

議案第3号 役員について

議案第4号 規約改正について

議案第5号 表彰規定の制定について

議案第6号 北海道カヌー協会表彰者について

5 そ の 他

6 閉 会

平成29年度事業報告

本協会は、カヌースポーツの普及・振興と競技力向上の2大目標を達成するために、平成29年度事業計画に基づき事業を実施した。

1 カヌースポーツの普及・振興に関する事業

(1) 登録会員の増加促進

29年度の登録会員は正会員1名（前年度1名）、日本カヌー連盟A会員103名（同91名）、B会員23名（同31名）の合計127名（同123名）であった。

※A会員とB会員の重複1名

(2) 普及の組織的推進

安平町でカヌー初心者講習会、滝川市でスプリント短距離選手権大会を継続して開催し普及及び選手育成に努めた。

また、ホームページを通じた広報活動により、普及促進、情報提供を行った。

(3) 指導者育成

日本体育協会公認指導者養成講習会を開催し指導者の養成を行い、受講者は、指導員講習会9名、上級指導員講習会5名であった。

また、大会開催、練習・合宿等の事業を通じ、指導体制づくりを図っているところである。

(4) 安全対策

ライフジャケットの着用等水辺の活動での注意事項、トラブル発生時の対処等の知識と技術を身につけるとともに、ジュニア選手や一般カヌー愛好者に対する周知徹底を行った。また、スポーツ安全保険等への加入に努め、万が一の事故に備えている。

(5) 大会支援

道内各地で開催するカヌーツーリングや大会の共催及び後援し、カヌーの普及と組織支援を行った。

(6) 環境保全

練習、講習会、競技会を通じて河川の清掃活動等、環境保全への意識啓発に努めた。

2 競技力向上に関する事業

(1) 競技力向上事業

各種大会における成績向上のため、日帰り練習、合宿を行い、各専門委員会や指導者が連携して集中的・効果的に強化すべく、カヌー技術の向上に努めた。

①カヌースプリントについて

5月から10月まで苫小牧市白鳥湖の日帰り練習の他、9月に南富良野町、3月に安平町で強化練習・合宿を実施し選手育成に努めた。

今後も効率的な練習、指導法を工夫し、大会参加の機会を増やししながら選手の意識啓発、競技力向上を目指していく。

②カヌースラローム、ワイルドウォーターについて

大会の開催の他、定期的に活動を行い、技術の向上を図っている他、各種行事を通して、将来の選手発掘と強化を行っている。

③競技力向上推進事業助成金（北海道体育協会）について

配分額 974,960 円（当初 767,000 円、追加配分 207,960 円）

執行額 974,960 円

参加者 指導者 延 58 名 選手 延 120 名

(2) 国民体育大会について

愛媛県、高知県で開催された第 7 2 回国民体育大会に選手を派遣した。

ワイルドウォーターの山岡選手が、1,500m 男子 K-1 で 2 位に入る快挙を成し遂げ、北海道カヌーの歴史に残る活躍を見せた。

スプリントでは、照井選手が高校 1 年生ながら少年女子 200m で決勝進出を果たし将来が期待される。

・スプリント～^{おおずし}愛媛県大州市 ^{かのがわ}鹿野川湖特設カヌー競技場

監督 1 名 コーチ 1 名

選手 成年男子 2 名 成年女子 2 名 少年男子 10 名 少年女子 3 名

合計 19 名

・スラローム・ワイルドウォーター～高知県本山町 ^{じけ}寺家カヌー競技場

監督 1 名

選手 成年男子 3 名 成年女子 3 名

合計 7 名

(3) その他大会について

8 月 8 日山形県西川町で開催された第 33 回全国高等学校カヌー選手権大会の女子 K-1 (500m) で、照井選手が決勝進出、4 位に入った。

また、7 月 30 日富山県上市町で開催された全国中学生カヌー大会の 1 年生女子 K-1 (500m) で、津崎選手が 8 位に入った。

3 財政の確立

会費収入及び事業収入の安定化を進めるほか、寄付金、賛助金などを募り、財政確立に努めた。

(1) 会費について

賛助会員の増加を図るため、少年カヌー競技者や一般愛好者の支援と理解を得ることに努めた。

(2) 寄付金の協力要請

理事負担金や国体派遣支援寄付金により、協会運営にご協力をいただいた。

(3) 助成金について

北海道体育協会から国体予選開催助成金、国体派遣助成金の交付を受けた。

4 平成 29 年度主要行事

No.	名 称	期 日	開 催 地	主 管 等	備 考
1	平成 29 年度第 1 回理事会	4月1日	新十津川町	事務局	
2	平成 29 年度総会	4月15日	札幌市	事務局	
3	ジュニア日帰り強化練習	5月～10月	苫小牧市白鳥湖	スプリント委員会	
4	第42回北海道カヌーワイルドウォーター選手権大会・第41回カヌースラローム大会兼第72回国民体育大会予選会	6月17日～18日	三笠市幾春別川	スラローム委員会	
5	強化合宿（SP）	7月22日～23日	苫小牧市白鳥湖	スプリント委員会	
6	第21回北海道ジュニアカヌー選手権大会・第38回北海道カヌースプリント選手権大会兼第72回国民体育大会予選会	7月23日	苫小牧市白鳥湖	スプリント委員会	
7	強化合宿（SP）	9月16日～17日	南富良野町	スプリント委員会	
8	日本体育協会指導者資格講習会	10月7日～9日 11月3日～4日	安平町		
9	平成 29 年度第 2 回理事会	3月24日	安平町	事務局	
10	強化合宿・日帰り（SP）	3月17・18・ 24・25日	安平町	スプリント委員会	
11	平成 29 年度第 2 回理事会	3月24日	安平町	事務局	

大会参加

No.	名 称	期 日	開 催 地	主 管 等	備 考
1	全国高校総合体育大会	8月7日～10日	山形県西川町	実行委員会	
2	文部科学大臣杯日本カヌースプリントジュニア大会	8月19日～22日	山梨県 富士河口湖町	山梨県スプリント委員会	
3	第72回国民体育大会カヌー競技会（スラローム・ワイルドウォーター）	9月9日～12日	高知県本山町	高知県カヌー協会	会期前開催
4	第72回国民体育大会カヌー競技会（スプリント）	10月1日～4日	愛媛県大洲市	愛媛県カヌー協会	

共催事業

No.	名 称	期 日	開 催 地	主 管 等	備 考
1	全道高校体育大会カヌー選手権大会	6月2日	南富良野町	高体連カヌー専門部会	
2	第4回北海道カヌースプリント短距離選手権大会・第2回北海道パラカヌースプリント選手権大会	6月18日	滝川市	滝川市B&G海洋センター	
3	ダウン・ザ・テッシン オ ペツ2017 兼第16回北海道カヌーリング大会	7月16日 ～ 17日	美深町～音威子府村～中川町	実行委員会	天塩川
4	カヌー体験研修会	8月27日	安平町	安平の森カヌークラブ	

後援事業

No.	名 称	期 日	開 催 地	主 管 等	備 考
1	石狩川下覧櫓	7月8日 ～ 9日	雨竜町～砂川	実行委員会	石狩川
2	カヌー体験試乗会	7月8日 ～ 9日	砂川市	砂川ヨット・カヌー協会	
3	パラマウントチャレンジカヌー北海道	7月9日	苫小牧市白鳥湖	北海道パラカヌー協会	
4	パラスポーツin滝川	8月19日	滝川市	滝川市B&G海洋センター	
5	第27回北海道学生カヌー選手権大会	10月7日～9日	千歳川	北大カヌークラブ	
6	カヌー初心者講習会	3月17・18・ 24・25日	安平町	安平の森カヌークラブ	

平成29年度収支決算書

(自平成29年4月1日～至平成30年3月31日)

収 入

(単位 円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	備 考
1. 会費収入	801,000	818,000	17,000	
① 特別賛助会費	1,000	0	△ 1,000	
② 役員負担金	90,000	85,000	△ 5,000	理事負担金
③ クラブ年会費	140,000	160,000	20,000	16団体×10,000円
④ 会員登録費	570,000	573,000	3,000	正A、B会員126名
2. 事業収入	450,000	604,000	154,000	
① 競技参加収入	200,000	224,000	24,000	国体予選会参加料
② 事業協賛金	250,000	380,000	130,000	役員の特別協賛
3. 補助金収入	1,320,000	5,301,634	3,981,634	
① 国体予選会開催補助	80,000	78,100	△ 1,900	
② 競技力推進事業補助	1,000	1,972,180	1,971,180	公認指導員養成講習会委託金
③ 国体派遣費補助	1,239,000	3,251,354	2,012,354	
4. 負担金収入	494,000	340,000	△ 154,000	
① 国体等参加負担金	493,000	340,000	△ 153,000	17名分
② 公認・登録料	1,000	0	△ 1,000	
5. 諸収入	453	190,085	189,632	
① 利息	22	5	△ 17	預金利息
② 保険料	0	0	0	
③ その他	431	190,080	189,649	指導員養成講習会参加料
6. 前年度繰越金	434,547	434,547	0	
収入合計	3,500,000	7,688,266	4,188,266	

支 出

(単位 円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差 引 増 減	備 考
1. 事業費	560,000	596,915	36,915	
① 道選手権・国体予選	400,000	420,248	20,248	
② 公認コース検定料	100,000	97,200	△ 2,800	コース公認3区分
③ その他大会	60,000	79,467	19,467	
2. 競技力向上事業	160,000	2,202,611	2,042,611	
① ジュニア合宿	150,000	0	△ 150,000	
② 指導者研修会	10,000	2,202,611	2,192,611	公認指導員養成研修会
3. 普及活動費	458,000	483,000	25,000	
① 日本カヌー連盟登録料	335,000	361,000	26,000	正1 A105 B23 パッチ'10
② 公認審判登録料	1,000	0	△ 1,000	
③ 道体協加盟負担金	112,000	112,000	0	
④ 東北ブロック負担金	10,000	10,000	0	
4. 国体派遣費	1,900,000	3,019,710	1,119,710	
① 国体派遣費	1,800,000	2,889,774	1,089,774	選手団旅費、宿泊費
② 国体関係諸費	100,000	129,936	29,936	派遣選手ジャージ代他
5. 運営費	95,000	76,286	△ 18,714	
① 会議費	20,000	38,452	18,452	総会、理事会
② 需用費	20,000	12,744	△ 7,256	総会議案印刷、事務用品
③ 通信運搬費	40,000	13,210	△ 26,790	切手、郵送料、振込料
④ 広告宣伝費	15,000	11,880	△ 3,120	国体選手団応援広告料
6. 予備費	327,000	451,156	124,156	1～3月事務所費他
支出合計	3,500,000	6,829,678	3,329,678	

収入合計 7,688,266円

支出合計 6,829,678円

差 引 858,588円 は翌年度に繰り越すものとする。

平成29年度会計監査報告

北海道カヌー協会の平成29年度に関する収支決算書について、関係する書類、諸帳簿、預金通帳等を監査した結果、いずれも正確に処理されており、相違ないことを認めます。

平成 30 年 4 月 23 日

北海道カヌー協会

監 事

古 川 秀 明



監 事

伊 藤 克 嘉



平成30年度事業計画（案）について

本協会は、カヌースポーツの普及・振興と競技力向上の2大目標を達成するために、平成30年度事業計画を策定し、実施する。

1 カヌースポーツの普及・振興に関する事業

(1) 登録会員の増加促進

登録会員は普及状況を示し、都道府県協会の活動の評価基準として国体ブロック予選の選手割当数の基準となる。

北海道から競技の火を消さないよう会員拡大に引き続き努力する。

(2) 普及の組織的推進

初心者講習会や体験講習会等を開催し、カヌー全般の裾野を広げる努力をするとともに、広報活動を行う。

(3) 指導者育成

審判講習会、競技力向上事業を通じ、新たな知識、技術の習得や協会事業への参加を促す。※会員登録を継続しないと審判資格を喪失します。

(4) 安全対策

安全管理のため、指導者・選手は、ライフジャケット着用等の水辺での活動における注意事項、トラブル発生時の対処等の知識と技術を身につけるとともに、ジュニア選手や一般カヌー愛好者に対する周知徹底を行う。

会員は、スポーツ安全保険等に加入することを義務付ける。

(5) 大会支援

カヌーの普及と組織支援のため、大学・高校選手権大会、道内各地で開催するカヌーツーリングや大会の共催及び後援を行う。

(6) 環境保全

練習、講習会、競技会を通じて河川清掃等を行い、活動場所である「自然」に対する保全意識を高めるよう啓発する。

2 競技力向上に関する事業

(1) 競技力向上事業

各種大会における成績向上のため、日帰り練習や合宿を行い、各専門委員会や指導者との連携により、集中的・効果的な強化に努め、カヌー技術の向上と普及を目指す。

①カヌースプリントについて

強化合宿、全国大会出場を通じて、全国レベルの選手を育成することを目標とする。その他、事業実施を通じ、指導者の交流と指導力向上を目指す。

②カヌースラローム、ワイルドウォーターについて

選手の増加、育成を目指し、成年選手へ各種大会に参加を呼びかけるとともに、ジュニアからの選手育成に取り組み、各年代合同で強化練習を行い、技術の向上を目指す。

(2) 国民体育大会について

第73回国民体育大会

スプリント 9月30日(日)～10月3日(水)

福井県あわら市 きたがたこ 北 潟湖特設カヌーコース

スラローム・ワイルドウォーター 10月5日(金)～8日(月)

福井県大野市 くずりゅうがわ 九頭竜川 特設カヌー会場

※第74回国民体育大会

スプリント～茨城県神栖市 かみす ごうのいけ 神之池特設カヌー競技場 (H31.10.4～7)

スラローム・ワイルドウォーター

～茨城県太子町 たいしまち 久慈川特設カヌー競技場 (H31.10.4～7)

第75回鹿児島県 第76回三重県 第77回栃木県

3 財政の確立

会費収入及び事業収入の安定化を進めるほか、寄付金、賛助金などを募り、財政確立に努める。

(1) 会費について

賛助会員の増加を図るため、少年カヌー競技者や一般愛好者の支援と理解を得る努力をし、収入の安定を図る。

(2) 寄付金の協力要請

理事会、委員会で寄付金等特別支援の協力を求め、協会の運営安定に努力する。

(3) 助成金について

北海道体育協会の助成金について、情報の把握に努め、有効活用を図る。

4 平成30年度主要行事予定

No.	名 称	期 日	開 催 地	主 管 等	備 考
1	平成30年度第1回理事会	4月29日	札幌市	事務局	
2	平成30年度総会	4月29日	札幌市	事務局	
3	ジュニア日帰り強化練習	5月～10月	苫小牧市白鳥湖	スプリント委員会	
4	第43回北海道カヌーワイルドウォーター選手権大会・第42回カヌースラローム大会兼第73回国民体育大会予選会	6月16日～17日	三笠市幾春別川	スラローム委員会	
5	強化合宿（SP）	7月21日～22日	苫小牧市白鳥湖	スプリント委員会	
6	第21回北海道ジュニアカヌー選手権大会・第38回北海道カヌースプリント選手権大会兼第72回国民体育大会予選会	7月22日	苫小牧市白鳥湖	スプリント委員会	
7	強化合宿（SL・WW）	8月下旬	南富良野町	スラローム委員会	
8	強化合宿（SP）	9月中旬	南富良野町	スプリント委員会	
9	強化合宿（SP）	3月16・17・23・24日	安平町	スプリント委員会	

大会参加

No.	名 称	期 日	開 催 地	主 管 等	備 考
1	全国高校総合体育大会	8月3日～6日	岐阜県海津市	全国高体連カヌー専門部	
2	文部科学大臣杯日本カヌースプリントジュニア大会	8月19日～22日	山梨県富士河口湖町	山梨県スプリント委員会	
3	第73回国民体育大会カヌー競技会（スプリント）	9月30日～10月3日	福井県あわら市	福井県カヌー協会	
4	第73回国民体育大会カヌー競技会（スラローム・ワイルドウォーター）	10月5日～8日	福井県大野市	福井県カヌー協会	

共催事業

No.	名 称	期 日	開 催 地	主 管 等	備 考
1	全道高校体育大会カヌー選手権大会	6月8日	南富良野町	高体連カヌー専門部会	
2	第5回北海道カヌースプリント短距離選手権大会・第3回北海道パラカヌースプリント選手権大会	6月17日	滝川市	滝川市B&G海洋センター	
3	ダウン・ザ・テッシン オ ペツ2018 兼第17回北海道カヌーツーリング大会	7月14日～17日	名寄市～天塩町	実行委員会	天塩川
4	カヌー体験研修会	8月下旬	安平町	安平の森カヌークラブ	

後援事業

No.	名 称	期 日	開 催 地	主 管 等	備 考
1	石狩川下覧橋	7月21日	雨竜町～砂川	実行委員会	石狩川
2	カヌー体験試乗会	7月8日・21日	砂川市	砂川ヨット・カヌー協会	
3	パラマウントチャレンジカヌー北海道	7月8日	苫小牧市白鳥湖	北海道パラカヌー協会	
4	パラスポーツin滝川	7月29日	滝川市	滝川市B&G海洋センター	
5	第28回北海道学生カヌー選手権大会	10月中旬	千歳川	北大カヌークラブ	
6	カヌー初心者講習会	3月16・17・23・24日	安平町	安平の森カヌークラブ	

議案第2号

平成30年度収支予算(案)

(自平成30年4月1日～至平成31年3月31日)

収 入

(単位 円)

項 目	前年度予算額	30年度予算額	差引増減	備 考
1. 会費収入	801,000	753,000	△ 48,000	
① 特別賛助会費	1,000	0	△ 1,000	
② 役員負担金	90,000	90,000	0	理事負担金
③ クラブ年会費	140,000	120,000	△ 20,000	12団体×10,000円
④ 会員登録費	570,000	543,000	△ 27,000	正、A、B会員120名
2. 事業収入	450,000	450,000	0	
① 競技参加収入	200,000	200,000	0	国体予選会参加料
② 事業協賛金	250,000	250,000	0	役員の特例協賛
3. 補助金収入	1,320,000	1,371,000	51,000	
① 国体予選会開催補助	80,000	70,000	△ 10,000	北海道体育協会
② 競技力推進事業補助	1,000	1,000	0	"
③ 国体派遣費補助	1,239,000	1,300,000	61,000	"
4. 負担金収入	494,000	541,000	47,000	
① 国体等参加負担金	493,000	540,000	47,000	
② 公認・登録料	1,000	1,000	0	
5. 諸収入	453	412	△ 41	
① 利息	22	5	△ 17	預金利息
② 保険料	0	0	0	
③ その他	431	407	△ 24	
6. 前年度繰越金	434,547	858,588	424,041	
収入合計	3,500,000	3,974,000	474,000	

支 出

(単位 円)

項 目	前年度予算額	30年度予算額	差引増減	備 考
1. 事業費	560,000	560,000	0	
① 道選手権・国体予選	400,000	400,000	0	
② 公認コース検定料	100,000	100,000	0	コース公認3区分
③ その他大会	60,000	60,000	0	
2. 競技力向上事業	160,000	160,000	0	
① ジュニア合宿	150,000	150,000	0	
② 指導者研修会	10,000	10,000	0	公認指導員養成研修会
3. 普及活動費	458,000	434,000	△ 24,000	
① 日本カヌー連盟登録料	335,000	311,000	△ 24,000	
② 公認審判登録料	1,000	1,000	0	
③ 道体協加盟負担金	112,000	112,000	0	
④ 東北ブロック負担金	10,000	10,000	0	
4. 国体派遣費	1,900,000	2,325,000	425,000	
① 国体派遣費	1,800,000	2,200,000	400,000	選手団旅費、宿泊費
② 国体関係諸費	100,000	125,000	25,000	派遣選手ジャージ代他
5. 運営費	95,000	95,000	0	
① 会議費	20,000	20,000	0	会場使用料等
② 需用費	20,000	20,000	0	総会議案印刷、事務用品
③ 通信運搬費	40,000	40,000	0	切手、郵送料、振込料
④ 広告宣伝費	15,000	15,000	0	国体選手団応援広告料
6. 予備費	327,000	400,000	73,000	
支出合計	3,500,000	3,974,000	474,000	

議案第3号

役員について

1. 会 長について

2. 副会長について

3. 理 事について

議案第4号

規約改正について

規約第2条の事務局について場所を下記の通り変更する。

記

第2条 本会の事務局は、勇払郡安平町早来大町16番地 多田政拓宅に置く。

議案第5号

表彰規定の制定について

北海道カヌー競技の健全なる普及振興に貢献したものと成績優秀者を表彰するため、表彰規定を下記の通り制定するものである。

記

北海道カヌー協会表彰規定

第1条 本会は、北海道カヌー協会（以下「本会」という）規約第6条第6項に関する事を定める。

第2条 表彰は、北海道カヌー競技の健全なる普及振興に貢献したもので、次の各号の一に該当するものについて行う。

- (1) 多年にわたりカヌー競技の普及振興に寄与し、その功績の顕著な者、又は団体
- (2) 多年にわたりカヌー競技の指導者として、その功績の顕著な者
- (3) 国際的又は全国的なカヌー競技において特に優秀な成績を挙げ、その功績の顕著な者、又は団体
- (4) 前各号のほか、本会会長が特に功績顕著と認めた者、又は団体

第3条 表彰は、加盟競技団体から推薦されたもの及び本会が特に必要と認める者について本会理事会において選考し、本会総会の承認を受けて行う。

2 前項の団体からの推薦は、別に定める「北海道カヌー協会表彰推薦書」により作成し、本会に提出するものとする。

第4条 第2条の表彰は、表彰状及び記念品を贈って行う。

第5条 表彰は、必要を生じた場合にその都度行うものとする。

附 則

第1条 この規定は平成30年4月29日から施行する。

議案第 6 号

北海道カヌー協会表彰者について

北海道カヌー協会表彰規定第 2 条第 3 号に基づき、カヌー競技において特に優秀な成績を挙げた下記の者を表彰するものである。

記

山岡洋貴氏（三笠カヌークラブ：スラローム）

年度	国体開催地	区分	種 別	成績
H29	愛媛(高知)	成年男子	ワイルドウォーター・カヤックシングル (1,500m)	2 位
H29	愛媛(高知)	成年男子	ワイルドウォーター・カヤックシングル (スプリント)	6 位
H28	岩手	成年男子	ワイルドウォーター・カヤックシングル (1,500m)	8 位
H27	和歌山	成年男子	ワイルドウォーター・カヤックシングル (1,500m)	7 位
H27	和歌山	成年男子	ワイルドウォーター・カヤックシングル (スプリント)	6 位
H26	長崎(熊本)	成年男子	ワイルドウォーター・カヤックシングル (スプリント)	3 位
H26	長崎(熊本)	成年男子	ワイルドウォーター・カヤックシングル (1,500m)	6 位
H25	東京	成年男子	ワイルドウォーター・カヤックシングル (スプリント)	6 位

北海道カヌー協会規約(定款)

(名 称)

第1条 本会は、北海道カヌー協会（以下「本会」という）と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、勇払郡安平町早来大町16番地 多田政拓宅に置く。

(組 織)

第3条 本会は、カヌースポーツの愛好者をもって組織する。

(目 的)

第4条 本会は、会員相互の親睦とカヌースポーツの普及発展に資することを目的とする。

(任 務)

第5条 本会は、公益社団法人日本カヌー連盟に対しては、北海道を代表し、北海道体育協会に対しては北海道カヌー界を代表する。

(事 業)

第6条 本会は、その目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 北海道選手権大会及び各種競技会の開催
- (2) 全日本選手権大会及びその他の競技会に対する北海道代表選手の選定派遣
- (3) カヌー、カヤック等に関する調査研究及び普及指導
- (4) レクリエーションとしてのカヌースポーツの普及と援助
- (5) カヌースポーツに関する指導員及び審判員の養成並びに資格認定
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事業

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 理事長 1 名
 - (4) 副理事長 2名以内
 - (5) 理 事 20名以内
 - (6) 監 事 2 名
- 2 名誉会長、顧問、参与を置くことができる。

(役員を選出)

第8条 会長及び副会長は、理事会において推挙し総会において選任する。

- 2 理事は、総会において7名以内を選出するものとし、他に会長の推薦により、13名以内の理事を選ぶことができる。
- 3 理事長及び副理事長は、理事の互選により選任するものとする。
- 4 本会に加盟する各団体から、代議員1名を選出するものとする。

(役員職務)

第9条 会長は、本会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故等あるときはその職務を代理する。
- 3 理事長は、理事会を招集し、会務の運営を統括する。
- 4 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故等があるときはその職務を代理する。
- 5 理事は、理事会の議決事項をつかさどる。
- 6 監事は、本会の会務及び会計を監査する。

(役員任期)

- 第10条** 役員任期は2ヵ年とする。ただし、再任を妨げない。
2 補欠で選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第11条** 本会の会議は、総会、理事会及び専門委員会とする。
2 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは会議の議長がこれを決する。
3 会議の議長は、総会を会長があたり、理事会は理事長がこれにあたる。

(総会)

- 第12条** 総会は、第7条第1項の役員及び加盟クラブ代議員(1名)をもって構成し、毎年4月に開催する。ただし、必要に応じ会長の招集により、臨時総会を開催することができる。

(総会の付議事項)

- 第13条** 総会に掲げる事項は、別に定めるもののほか次に掲げるものとする。
(1) 規約の変更に関する事項
(2) 役員選任に関する事項
(3) 事業計画及び事業予算に関する事項
(4) 事業報告及び収支決算に関する事項
(5) その他、本会の運営に関する重要な事項

(理事会)

- 第14条** 理事会は、会長、副会長、理事長、副理事長、理事、監事及び事務局長をもって構成し、次の事項を審議する。
(1) 事業計画の作成及び実施に関すること
(2) 予算の編成及び決算に関すること
(3) 規約の改廃に関すること
(4) 役員選出に関すること
(5) 加盟、脱退の承認に関すること
(6) 加盟負担金に関すること
(7) その他、本会の運営に関する重要な事項

(専門委員会)

- 第15条** 本会の円滑な事業運営を図るため、次の委員会を置く。
(1) スラローム委員会
(2) スプリント委員会
(3) レクリエーション委員会
2 委員会は必要に応じて開催し、次の事項を計画執行する。
(1) 競技日程の調整に関すること
(2) 選手派遣に関すること
(3) 大会運営に関すること
(4) その他、本会の運営活動に必要と認められること

(事務局)

- 第16条** 本会に事務局を置き、次の職員で本会の事務を処理する。
(1) 事務局長 1名
(2) その他の職員 若干名
2 事務局長及びその他の職員は、会長が委嘱するものとし、事務局長は会務を総括する。
3 その他の職員は、事務局長の指揮を受け、本会の庶務、会計を処理する。

(経費)

- 第17条** 本会の経費は、次の収入をもってあてる。
(1) 公共団体の補助金及び交付金
(2) 寄付金
(3) 会員負担金
(4) 加盟団体の負担金
(5) その他の収入

(会計年度)

第18条 本会の会計は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。

(委任)

第19条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

第1条 本会の統轄するカヌーとは、全てのカヌースポーツを総称する。

第2条 会員及び加盟団体等の負担金の額は、別に定める。

第3条 この規約は、昭和50年4月1日から施行する。

第4条 この規約の改正は、平成20年7月12日から施行する。

第5条 この規約の改正は、平成22年4月1日から施行する。

第6条 この規約の改正は、平成22年4月8日から施行する。

第7条 この規約の改正は、平成23年6月6日から施行する。

第8条 この規約の改正は、平成25年5月11日から施行する。

第9条 この規約の改正は、平成28年4月2日から施行する。

第10条 この規約の改正は、平成30年4月29日から施行する。

会員及び加盟団体等の負担金の額(附則第2条関係)

(単位：円)

種 別	日本カヌー連盟	北海道 カヌー協会	計	備 考
A登録会員	3,000	2,000	5,000	新規、継続会員
B登録会員	1,000	2,000	3,000	同上 (中学3年生以上)
B登録会員	1,000	1,000	2,000	同上 (中学2年生以下)
クラブ登録料	—	10,000	10,000	北海道カヌー協会に納付
理事負担金	—	5,000	5,000	同上

※ 登録料及び負担金については、北海道カヌー協会に納付頂き、北海道カヌー協会が日本カヌー連盟に納付いたします。

※ B登録会員は日本カヌー連盟が主管する競技大会には参加できません。

北海道カヌー協会振込口座

銀行名 北海道銀行早来支店
口座番号 (普) 0553989
口座名義人 北海道カヌー協会 会計 茂地 千晴
(ホッカイドウカヌーキョウカイ カイケイ モチ チハル)

北海道カヌー協会表彰規定

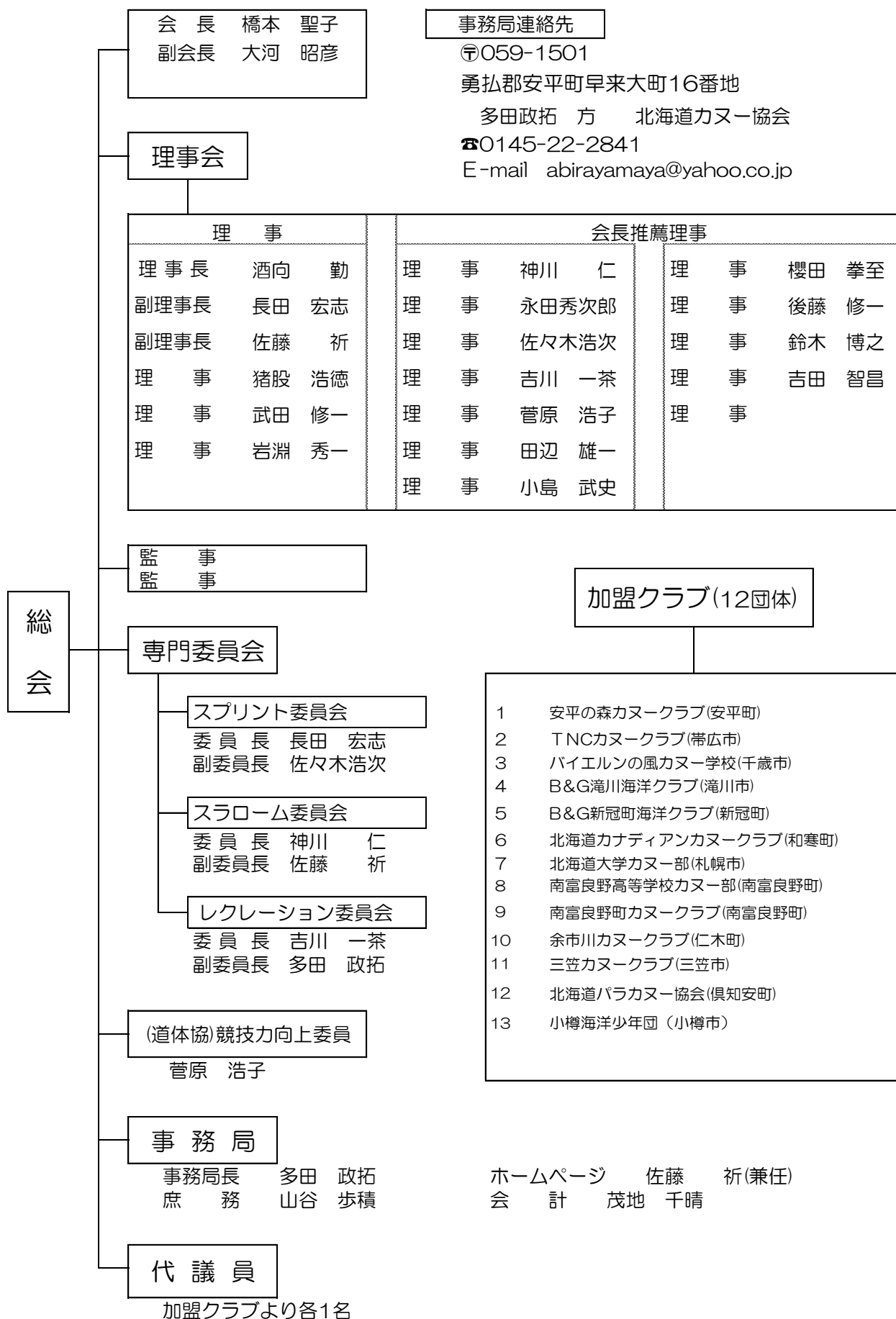
- 第1条** 本会は、北海道カヌー協会（以下「本会」という）規約第6条第6項に関する事を定める。
- 第2条** 表彰は、北海道カヌー競技の健全なる普及振興に貢献したもので、次の各号の一に該当するものについて行う。
- (1) 多年にわたりカヌー競技の普及振興に寄与し、その功績の顕著な者、又は団体
 - (2) 多年にわたりカヌー競技の指導者として、その功績の顕著な者
 - (3) 国際的又は全国的なカヌー競技において特に優秀な成績を挙げ、その功績の顕著な者、又は団体
 - (4) 前各号のほか、本会会長が特に功績顕著と認めた者、又は団体
- 第3条** 表彰は、加盟競技団体から推薦されたもの及び本会が特に必要と認める者について本会理事会において選考し、本会総会の承認を受けて行う。
- 2 前項の団体からの推薦は、別に定める「北海道カヌー協会表彰推薦書」により作成し、本会に提出するものとする。
- 第4条** 第2条の表彰は、表彰状及び記念品を贈って行う。
- 第5条** 表彰は、必要を生じた場合にその都度行うものとする。

附 則

- 第1条 この規定は平成30年4月29日から施行する。

北海道カヌー協会組織図

(役員任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日)



北海道カヌー協会加盟団体名及び代表者氏名、住所

No.	クラブ名(所在地)	代表者名	住 所
1	安平の森カヌークラブ(安平町)	多田 政拓	059-1501 勇払郡安平町早来大町16
2	TNCカヌークラブ(帯広市)	相田 健志	089-0535 中川郡幕別町札内桜町116-4
3	バイエルンの風カヌー学校(千歳市)	鳥畑 博嗣	066-0068 千歳市蘭越58-13
4	B&G滝川海洋クラブ(滝川市)	猪股 浩徳 (担当者鈴木博之)	夏季 滝川市西滝川10 B&G海洋センター 冬季 滝川市二の坂東3-2-1滝川スポーツセンター内滝川海洋クラブ担当者
5	B&G新冠町海洋クラブ(新冠町)	武田 修一	059-2402 新冠郡新冠町中央町25-6 新冠町民センター
6	北海道カナディアンカヌークラブ(和寒町)	酒向 勤 (事務局草野孝治)	098-2252 中川郡美深町字西町18番地 美深町役場産業施設課内
7	北海道大学カヌー部(札幌市)	部長 磯部 利仁	060-0817 札幌市北区北17条西12丁目 北海道大学サークル会館内 カヌー部
8	南富良野高等学校カヌー部(南富良野町)	岩淵 秀一	079-2404 空知郡南富良野町幾寅 南富良野町教育委員会
9	南富良野町カヌークラブ(南富良野町)	伊井 雄治	079-2401 空知郡南富良野町幾寅 南富良野町役場保健福祉課
10	余市川カヌークラブ(仁木町)	菅原 浩子	048-2045 余市郡仁木町北町6-46-4
11	三笠カヌークラブ(三笠市)	高篠 和憲	068-2102 三笠市西桂沢411
12	北海道パラカヌー協会(倶知安町)	城田 幸俊	044-0101 虻田郡京極町字京極687
13	小樽海洋少年団(小樽市)	奥野 正	047-0152 小樽市新光4-16-14 渡辺一彦様方